

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	神戸市灘区摩耶海岸通2-3-14
評価実施期間	H22年12月 20日～12月 21 日
評価調査者	HF06-1-0033 HF06-1-0038 HF06-1-0054

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：歌敷山保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名：園長 上村 敬子 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和45年 9 月 21 日
設置主体：社会福祉法人 泰福社会 経営主体：	定員 60名(68名) (利用人数)
所在地：〒674-0037 兵庫県神戸市垂水区歌敷山2丁目5-9	
電話番号： (078) 707-3369	FAX番号： (078) 707-3569
E-mail： utasikiyama@hi-net.zag.ne.jp	ホームページアドレス： http://utasikiyama@hoiku-kobe.or.jp

(2) 基本情報

<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児の最善の利益を考慮し、心豊かに育つように健全な心身の発達を図る。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康な身体づくりをしていきます。 ・ 園生活を通して基本的な生活習慣を身につけていきます。 ・ 家庭的な雰囲気の中で愛情を持って子ども中心の保育をしていきます。 <p>力を入れて取り組んでいる点</p> <p>長時間保育の子どもが多いことから、家庭的でゆっくりと子どもたちが過ごせるように、また保護者の方に毎日、口頭でひとりひとりの様子を伝え、担任でなくても誰もが子どもの事を周知でき、保護者が相談しやすい工夫をしている。4.5歳児では、剣道を取り入れ、こころとからだを鍛えるようにしている。造形では、子どもたちが大好きな絵本から、絵本の世界をいろいろな素材、廃材を使って作り上げている。食育では、年間を通していろいろな野菜を育て、生長を楽しみ食する事で、すべての物に命があることを知らせている。地域交流では、各種行事へのお誘いや園庭開放、児童館への出前保育、近隣公園への「子どもたちと一緒に遊びませんか」の呼びかけ、地域老人会との交流、特別養護老人施</p>
--

設との交流等をおこなっている。小学校進級についての取り組みとしては、小学校見学、児童音楽会見学、給食試食をおこない、児童館へも遊び体験をしている。						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1 ()	保育士	8 (1)	事務	1 ()
	主任	1 ()	栄養士	1 ()		()
	副主任	1 ()	調理師	1 ()		()
施設の状況 ・ 当園は静かな住宅地にあり、近くに公園も多く、母子生活支援施設と同敷地内にあり、待機児童も多い。開園40年であり二世代にわたって、通園している児童もいる。地域に根付いて、地域との関わりも大切にしている。また長く勤めている職員が多く、保育士の質が高い。						

3 評価結果

○総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○福祉サービスの基本方針と組織 創設者からの法人の理念「共に歩む」をもとに運営理念を掲げ、中長期計画により具体化されています。運営に関し、保護者への説明は丁寧に行われていました。</p> <p>○組織の運営管理 運営管理は職員協力のもと熱心な取り組みが行われて、よい循環が感じられました。関係機関等との情報交換が行われ運営に反映されて、地域に根ざした活動もうかがえました。</p> <p>○適切な福祉サービスの実施 保育課程も一人ひとりに合わせた対応が計画され、職員全体で子どもの成長を援助する取り組みが感じられました。特に食育や地域活動は保育園が積極的に取り組まれ地域に根ざした園づくりがみられました。</p> <p>○実施する福祉サービスの内容 今回の審査を機に月案や個別計画等の様式が見直され、保育者自身が保育内容をより深く見直すことができるように改善されていました。 限られた設備や施設の中で、より良い環境を目指して保育士の方々の工夫や努力が多く見られました。</p>
<p>◇特に改善を求める点</p> <p>○福祉サービスの基本方針と組織 管理者として意欲的に運営にあたられている状況がよくわかりました。今後は、客観的な視点からも、リーダーシップを発揮されると、よりよい組織が形成されると思います。</p> <p>○組織の運営管理 公認会計士等の専門家による指導事項、アドバイス等は経営上の改善課題の発見とその</p>

解決のための客観的な情報となりますので、今後は記録に残されると更に組織の運営管理が強化されると思われます。

○適切な福祉サービスの実施

第三者評価受審の取り組みは中長期計画の中にも謳われ、取り組まれていました。今後マニュアル作成や書類の内容、分析方法を整理され、取り組まれてはいかがでしょうか。

○実施する福祉サービスの内容

今後も、自園の保育についての見直しや、職員間での話し合いを継続していかれること望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園長、主任のリーダーシップのもと、職員が一丸となり、より良い保育を目指して取り組まれている姿勢が伺えました。

二世帯で通園する保護者がいるなど、保護者、地域との信頼関係の基で地域に根ざした園づくりに熱心に取り組まれていました。 今後も、中長期計画の中で謳われている「地域とのネットワークづくり」に更なる取り組みをされる事を期待します。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	(a)・b・c

特記事項

法人の理念「共に歩む」、運営理念「乳幼児の最善の利益を考慮し、心豊かに育つように健全な発達を図る」と掲げ、地域に根ざした福祉サービスを目的に法人の使命や目標（一人ひとりの人権や個性を大切に保育）を読み取ることができた。また、文書は園内掲示・パンフレット・ホームページにて確認する事ができた。

理念に基づく基本方針としては、健康な体づくりや基本的な生活習慣、子ども中心の保育などが明文化されており、運営理念との整合性を図り、具体化した内容となっている。また、文書は園内掲示、パンフレット、ホームページにて確認することができた。

理念や保育方針を周知するために職員会議にて確認をしている。ヒヤリングにおいても、職員への周知が確認できた。利用者には入園の際に説明を行ったり、地域の方にもわかるように掲示している。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	(a)・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	(a)・b・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	(a)・b・c
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	(a)・b・c

特記事項

理念、保育方針実現に向け、5つの重点テーマが掲げられ、具体的アクションも明確化し4月11日に見直している。

事業計画は、中長期計画に基づく内容となっており、事業内容を具体的に示している。数値目標も設定している。

事業計画は、職員会議で話し合っている。

事業計画は職員会議で周知しており、ヒヤリングにて確認ができた。保護者には園長より入園時に分かりやすく時間をかけて説明を行っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

管理者である園長は規程やマニュアルに園長の責務を示し、職員会議において表明している。保護者へは入園時の面接を行っている。園長自らの課題、評価を記録しており、保護者からは口頭にて、職員からは報告や相談を日々受け入れている。

管理者は経営に関する研修などへ積極的に参加し、資料がリスト化されている。職員に対しても職員会議等を通じて周知し、遵守する取り組みが行われている。

管理者は職員との面談や毎月の会議にて情報の収集し、改善のための取り組みを行い、また定期的に保護者アンケートを実施し、結果を公表し改善している。

労務面では日常に配慮し、業務の効率化を図っている。また、その内容を職員会議において周知し、中長期計画にも反映している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a・Ⓑ・c

特記事項

<p>行政はもとより、保育園に併設する母子支援センターや法人が運営する近くの児童館の会議に出席することにより社会福祉事業や地域の情報が定期的に収集できる。各計画に反映されている。</p> <p>園長・主任が中心となり入所状況を把握し、分析を行っている。また、分析の結果は全職員に周知している</p> <p>法人監事には公認会計士がおり、助言は受けているが、書面での確認はできなかった。また外部監査は実施していない。</p>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

保育サービスの質を確保するため、職員への意識改革と能力開発を目標と掲げ、人材育成に努めている。

人事考課に関する基準が設けられ、表を活用し、年に1度人事考課を行っている。

就業状況は定期的にチェックし、有給休暇は常時把握できるように工夫している。自己評価を基に園長主任が面談を行っている。職員が相談できるように、園長、主任も対応しているが、法人内の他の施設長にも相談ができるよう環境が整備されている。

神戸市勤労者共済に加入している。

保育方針には職員に求める基本姿勢や意識が明示している。単年度計画と中長期計画の中には職員に求める専門性が明示している。

研修計画は、個人別に策定しており、外部研修にも積極的に参加していることが研修報告で確認できた。

研修後は報告書を作成し、職員会議にて報告を行っている。園長主任により評価分析を行い、次の研修計画に反映されている。

「実習生受け入れマニュアル」があり、意義・方針を明文化している。実習受け入れ担当者は主任であり、受け入れに際し事前に職員会議にて周知がなされ、養成校との文書も確認した。

実習内容が計画的に学習できるように実習計画書があり養成校との連携も書面にて確認した。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

特記事項

子どもの安全を確保するための「対応マニュアル」を作成し、担当者が決まっている。各クラスにヒヤリハットや安全チェックを実施した後、最終集計を行い職員間で共有している。また毎月の避難訓練や防犯訓練の後も職員会議にて話し合われている。各関係団体との体制図も整っていた。

「ヒヤリ・ハット」や「チェックリスト」に基づいた安全チェックは集計し、職員会議にて安全策を検討し共有している。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>法人理念「共に歩む」は地域に根ざした福祉サービスを目的としており、中長期計画にも掲げられており、地域の子育て世代への行事参加呼びかけや提供は意識的に行われている。</p> <p>中高生のボランティア体験、トライやる等の新しい取り組みに対しての受け入れ体制が整備されている。</p> <p>地域住民が参加できるような行事等を掲示にて呼びかけ子育て情報を提供している。ホームページも開設されており区の子育て支援室にも、ちらしを置いている。</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、受け入れ前に職員会議において全職員に周知されている。ボランティアに対し研修を行っている。</p> <p>関係機関とのネットワーク図に連絡先が記載されている。また職員と共有化が図れていることが確認できた。</p> <p>子育てネットワーク会議に園長が出席することで情報が収集できている。関係機関との連携体制が確認できた。</p> <p>中長期計画に「地域福祉の拠点としての施設づくり」と掲げられ、民生・児童委員等と定期的な会議により情報収集に努めている。また、園庭解放や一時保育事業を行っており、子育て相談にも努めている。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	

III-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の上への活用に取り組んでいる。	㉠・b・c
III-1-(3)	利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉠・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	㉠・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c

特記事項

<p>児童憲章に基づき、権利擁護等も明示していた。「共に歩む」という理念や基本方針も保育課程、園だより、ホームページ、パンフレット等に記載し、園内にも掲示している。その姿勢に基づき、主任を中心として積極的に取り組み、見直しも行われている。</p> <p>規程やマニュアルも整備し、保護者との同意書も交わしている。職員全体に個人情報の取り扱いを周知徹底している。</p> <p>行事後や年度末にアンケート調査をし、分析、検討が行われている。</p> <p>歴史ある保育園であり、二世帯が通っている。職員全体で保護者に、日々の声かけを積極的に行っている。玄関に意見箱や、アンケート内容、改善した事項のファイルがあり、保護者の意見が十分に反映している。</p> <p>苦情解決システムを整備しており、保護者へ説明文を配布している。 園内掲示もよく見える場所にあり、フィードバックも的確に行われている。</p> <p>「保護者対応マニュアル」に沿って対応し、改善内容も記録があり、見直しもしている。また、意見等を保育の改善に活かしている</p>
--

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	
III-2-(1)	質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉠・b・c
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	㉠・b・c
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	㉠・b・c
III-2-(2)	個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	㉠・b・c
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	㉠・b・c
III-2-(3)	サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	㉠・b・c
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制を確立している。	㉠・b・c

Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c
--------------------------------------	-------

特記事項

<p>職員との懇談を開き、提案、意見が言えるような職場であり、職員全体で保育の質の向上を図れるよう取り組まれている。また、第三者評価受審に対する前向きな姿勢がみられる。</p> <p>保育の質の向上に向け、主任を中心に自己評価をし、改善課題を分析し、保育に反映されている。</p> <p>課題に対しての改善計画を策定しており、取り組む姿勢も見られる。</p> <p>「文書規程」により管理し、個々のサービスも実施方法を明示し実施している。人権擁護の園内研修があり、職員間のプライバシーポリシーも明示している。</p> <p>サービスの定期的な見直しをしており、見直した内容も保護者が回覧でき、意見を反映している。</p> <p>一人ひとりの記録類は、発達、生活状況等を的確に記録しており、週一回の会議では、日々の変化や伝達事項を全職員に周知している。</p> <p>文書規程により管理している。</p> <p>子ども一人ひとりに対しての個人情報の取り扱いに対して、守秘義務は全職員に周知しており、遵守している。</p> <p>職員会議で情報の共有化は図れていると共に、日々の変化に職員同士が対応した事項を的確に伝わる仕組みも構築している。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c

特記事項

<p>法人冊子をはじめ、月の便りや掲示物を作成している。</p> <p>玄関先の棚には自由に回覧したり入手できる方法で情報を提供している。</p>

<p>保育を開始する前に、様々な保育に関する事項への同意書を交している。また、具体的に分かりやすく「入園のしおり」に記載し、誰もが理解できるよう配慮している。</p> <p>「保育要録」を始め、転園された方や卒園生に対して継続性をもったやりとりができる仕組みがある。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>アセスメントシートが整備されており、定期的に見直しが行われている。</p> <p>職員会議で子どもの様子は全職員が共通理解できるよう周知している。また個人記録や個人目標を「月案」等に記載している。</p> <p>サービスの計画は園長指導の下、職員参画で行われており、手順どおりに行われるような仕組みがある。</p> <p>指導計画も検討の仕組みがあり、職員会議等で話し合わせ、PDCAサイクルで、検討、改善するシステムがある。</p>
--

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

IV-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3) 保育環境	
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4) 保育内容	
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c

特記事項

「保育計画」は、関係法令に基づき作成し、「保育課程」・しおりやパンフレットで確認した。また、地域の実態調査（アンケート等）で意向を知り反映している。

「指導計画」は定期的に評価見直している事をヒヤリングで確認できた。

「健康管理マニュアル」を整備しており、子どもの健康状態は健康記録記入後、職員会議等で周知している。

保護者に対しても、入園時に園長自らが保護者指導し、子ども達の健康管理も保育園と保護者双

方で支える関係ができています。

健康診断の結果は、職員に周知しており、子どもの状況によっては診断後、嘱託医のカンファレンスを受け、対応方法を記録している。

健診結果は管理し、守秘義務も遵守している。

歯科検診の結果は保護者、職員に周知し、健診結果をもって歯磨き指導等も行い保育に反映している。

「感染症マニュアル」は整備しており、嘱託医の指導の下、子どもたちの指導を行っている。また、発生した場合の通知もマニュアルに基づき対応している。

要望や対応は、「入園のしおり」に詳しく記載し、日々の保育でも周知している。

子どもたちが食事を楽しく進められるよう配慮している。喫食状況を保育だけでなく栄養士も把握し毎日子ども達が給食室とやりとりできる厨房環境だった。また、屋上にてさつま芋、大根などの野菜を栽培しクッキング保育や、給食の食材としてして食べる年間の取り組みもあった。写真やメッセージの記録から食育への積極的な取り組みが感じられる。

給食は、食材も豊富に使われており、子どもたちの食べやすいやさしい味付けになっている。

残食量の記載、検食簿も栄養士、職員で記載し、職員会議等でも意見交換している。また、栄養士が現場の喫食状況を確認する機会も作っており、子どもたちに栄養価や食事に対し考慮し、給食提供している。

「園だより」で、毎月、栄養士による「給食だより」や詳しい「献立表」が組み込まれている。また、よく見える場所にサンプル掲示もあり、人気メニューの作り方レシピもおかれている。

保護者の給食試食会があり、食生活に対しての啓発活動も積極的に行われ、保護者も理解している。

アレルギー疾患の児童への対応は専門医の指導の下、マニュアルを整備し、適切な給食提供を行っている。

職員会議等でも児童の状況を伝達し、保育園職員全体で取り組まれている。

園内は、丁寧に掃除され清潔に保たれている。

「安全管理・環境整備マニュアル」「衛生管理マニュアル」があり、活用している。また、トイレのドアに手を挟まないようにカバーを付けるなど、安全への配慮が見られる。

園内には、季節感のある装飾をしており、乳児の保育室は畳敷きで、子どもがぐっすりするための配慮がされており、保育者間で子どもにとってふさわしい環境作りを考える話し合いがされている。

職員研修で『人権に配慮した保育』や『言葉・接し方』を勉強したり、ケース会議を頻繁にしたり、職員の熱心な取り組みが見られる。また、子どもの気持ちを受け止め穏やかに対応する様子が現場でも確認できた。

月の「指導計画」等に、着脱や排泄に関して一人ひとりのリズムに対応する事が明記されている。

その時の状況や子どもの気持ちに応じて休息させるなど、配慮していることを現場の様子やヒヤ

リングにて確認した。

自由遊びの時間があり、子どもの要望を聞きながらいくつかのコーナー遊びを実施している。また、子どもの遊びの様子をみながら、遊びがより盛り上がるように保育者が工夫している事をヒヤリングにて確認した。

屋上を利用して野菜を栽培したり、園外保育にでかけたり、自然と関わる機会が見られる。特に、季節の行事や地域との交流は園全体で熱心に取り組み、多くの計画が明記されている。

絵画・造形・歌・楽器・身体表現などの表現活動が年間及び月の「指導計画」に明記し、色々な体験が出来るように配慮している。また、4,5歳児は「剣道」を取り入れるなど、園独自の取り組みをしている。

年間及び月の「指導計画」に『お友達との関わり』や『周囲との関わり』など、各年齢に応じたねらいを明記しており、日々の保育の中でも、その時の状況や、年齢に応じた対応をしている事や、異年齢での関わりがある事をヒヤリングにて確認した。

職員は『子どもの人権』や配慮について研修を行っており、子ども達には日々の保育の中で話し伝えている事をヒヤリングにより確認した。

名簿は五十音順で記入し、色や遊びも子どもが自由に選べるように配慮している事をヒヤリングにより確認した。

排泄やミルクの作り方など、各年齢に園独自の「対応マニュアル」を作成し、職員間での対応を統一している。また、離乳食は面接時に保護者と細かく相談をしてスタートし、その後は、一人ひとりの発達に応じて、担任、保護者、調理士で相談して進められている。

SIDSに関する研修も行われており、0,1歳児は毎日呼吸チェックが実施されている。

「デイリープログラム」に延長保育時の対応を明記し、異年齢での関わりを持つなどして、子ども達が淋しさを感じないように配慮している。また、申し送り事項に漏れがないように、朝夕夕方の「連絡事項」を作成し、引継ぎを行っている。

「障害児マニュアル」を作成し、「個別指導計画」「個別日誌」等で個々に対応している。また、外部研修にも参加し、職員会議にて周知もしている。

建物の構造上、車椅子等の使用は難しいが、受け入れを拒否するのではなく、職員間で前向きに検討する姿勢がある事をヒヤリングにて確認した。

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援		
IV-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	㉠・b・c

IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	㉠・b・c

特記事項

<p>0～2歳は個人連絡ノートを設け、日々活用している。また、年に2回個別懇談を実施し、ケース会議にて職員へ周知されている。</p> <p>個々にアセスメントシートを作成し、様式も統一している。</p> <p>年に2回の保育参加とクラス懇談会を実施しており、懇談での内容は職員会議で周知している。</p> <p>「虐待防止マニュアル」があり、関係機関の連絡先も明示している。また、職員は「虐待の記録」を記入し、早期発見に努めている。</p> <p>連絡先一覧や通告までの流れを掲示している。</p> <p>「一時保育マニュアル」があり、職員間での対応を統一している。保育や、保護者対応等などは在園児と同様に行っている。</p>

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㉠・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c

特記事項

「給食室の衛生管理マニュアル」「調理マニュアル」を整備し、職員会議で検討、見直しをしている。

「食中毒マニュアル」を整備し、研修や見直しをしている。

安全や事故防止に関するマニュアルやチェック表を整備しており、垂水署と連携した子ども達への交通安全保育も実施している。

「ヒヤリ・ハット」事例を出し合い、職員会議で検討したり、「事故（ケガ）記録」を記入して内容を職員で周知するなどして事故の防止に努めている。

「防災マニュアル（火災）（地震）（台風）」を整備し、毎月避難訓練も実施している。

「防犯マニュアル」を整備し、職員会議にてマニュアルの見直しも行っている。また、垂水警察と連携し防犯に力を入れている。